

環境改善活動手順書

実施責任者	施設課長		
制定年月日	2008/11/4	改訂年月日	2021/4/12

廃棄 年 月 日

項 目	省エネルギー対策	承認者 施設アメンティ ー委員会委員長	作成者 実施責任者
		印鑑不要	印鑑不要
		2021/4/12	2021/4/12

区 分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">1 有意な環境側面項目</div>	2 方針で掲げた項目
	3 法規制に該当する項目	4 その他

【実施手順】

○電力使用量削減

(1) 未使用及び必要のない照明の消灯を推進する。

(2) PCなどOA機器の不使用时の電源を切ることを推進する。

(3) 退出時の排気設備、空調設備などの電源を切ることを推進する。(コロナ禍は除く。)

○重油・都市ガス・灯油

(1) 外気温に応じ暖房運転を調整する。

(2) 室温管理を20℃程度に(冬の暖房時)に設定することを推進し、暖房の運転時間の短縮を図る。

【管理のポイント】

○学生、院生、教職員などに、省エネルギーに努めるよう、常に意識させる。

【本手順を守らない事による環境への影響】

○石油・ガスなどの天然資源の枯渇をもたらす。

○CO₂排出による地球温暖化になる。

【この手順の監視・測定】

○毎月、エネルギー使用を把握し、著しく使用量が大きくなっている場合、原因を検索し、対策を検討する。

○監視・測定記録は、施設アメンティ－委員会資料にて保存する。

○1年に4回、電気・重油・都市ガス・灯油の総量を原油換算し管理する。(施設アメンティ－委員会報告)

【適合しなかった場合の対応】

○過去5年度間のエネルギーの使用に関わるエネルギー原単位を年平均1%以上改善出来なかった場合は、速やかに改善策を実施し、その状況を簡潔に「環境目標計画書兼進捗管理表」の改善対策内容欄に記入する。